

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1	金沢公共職業安定所 第2駐車場賃借契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成27年4月1日	所有者	庁舎の慢性的な駐車場不足を解消するためには、別の駐車場の確保が必要不可欠であり、来所者の利便性及び駐車台数30台程度の条件を最適に満たす敷地は当敷地のみであり、契約の性質が競争を許すものではなく、会計法29条の3第4項に該当するため。	1,843,200	1,843,200	100%	—				
2	石川労働局労働基準部労災補償課分室 事務室賃借契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成27年4月1日	(株)第一ビルディング 東京都中央区京橋2-4-12	労災診療費の審査業務等を国に集中化されることに伴い、平成23年7月から労災補償課分室の設置が必要となった。当該施設は業務委託先であった(財)労災保険情報センター石川事務所が入居していたため、システム等機器や備品の移設費等が発生せず、仮に移転とした場合、入居工事費用、原状回復費用等が発生するため、既存の同施設の継続賃金の方がより経済的であることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	6,600,060	6,600,060	100%	—				
3	平成27年度 医療労務管理支援事業委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成27年4月1日	石川県社会保険労務士会 石川県金沢市玉鉾2-502	企画競争による選定	4,434,480	4,434,480	100%	—				
4	平成27年度 訓練受講前に実施するキャリア・コンサルティング推進事業委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成27年4月1日	一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 東京都港区新橋6-17-17	企画競争による選定	20,832,885	20,832,885	100%	—				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
5	平成27年度 障害者就業・生活支援センター事業委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成27年4月1日	社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会 石川県金沢市高岡町7-25	①「障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)実施要綱」(以下「実施要綱」という。)の基準に照らして、障害者の就業支援の業務に必要な実施体制、地域における支援ネットワークの構築状況、支援対象者の継続的な確保の見通し、地元自治体の積極的な関与等について委託先として相応しいと判断されること。 ②実施要綱第4の規定により、石川県知事の指定・推薦を受けた団体であること。 ③実施要綱第5の規定により、石川障害者職業センターの意見書により、実施要綱の基準上の地域におけるネットワーク構築がなされていると認められる団体であること。 以上により契約の性質が競争を許すものではなく、会計法29条の3第4項に該当するため。	21,038,000	20,682,000	98.3%	—				
			平成27年4月1日	社会福祉法人 こまつ育成会 石川県小松市桜木町96-2	①「障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)実施要綱」(以下「実施要綱」という。)の基準に照らして、障害者の就業支援の業務に必要な実施体制、地域における支援ネットワークの構築状況、支援対象者の継続的な確保の見通し、地元自治体の積極的な関与等について委託先として相応しいと判断されること。 ②実施要綱第4の規定により、石川県知事の指定・推薦を受けた団体であること。 ③実施要綱第5の規定により、石川障害者職業センターの意見書により、実施要綱の基準上の地域におけるネットワーク構築がなされていると認められる団体であること。 以上により契約の性質が競争を許すものではなく、会計法29条の3第4項に該当するため。	16,794,000	16,794,000	100%	—				
			平成27年4月1日	社会福祉法人 徳充会 石川県七尾市青山町ろ22	①「障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)実施要綱」(以下「実施要綱」という。)の基準に照らして、障害者の就業支援の業務に必要な実施体制、地域における支援ネットワークの構築状況、支援対象者の継続的な確保の見通し、地元自治体の積極的な関与等について委託先として相応しいと判断されること。 ②実施要綱第4の規定により、石川県知事の指定・推薦を受けた団体であること。 ③実施要綱第5の規定により、石川障害者職業センターの意見書により、実施要綱の基準上の地域におけるネットワーク構築がなされていると認められる団体であること。 以上により契約の性質が競争を許すものではなく、会計法29条の3第4項に該当するため。	12,523,000	12,519,000	100%	—				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応 募者数	
6	平成27年度 高齢者活躍人材育成事業委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3 丁目4番1号	平成27年4月13日	公益社団法人 石川県 シルバー人材センター連 合会 石川県金沢市芳斉1- 15-15	各都道府県において、知事が指定するシルバー人材センターは、全都道府県とも各都道府県シルバー人材センター連合が指定されていることから、本事業の委託先として唯一の団体となり、会計法第29条の3第4項に該当するため。	42,836,000	42,836,000	100%	—	公社	都道府県所管	1	
7	平成27年度 専門家派遣・相談等支援事業(最低賃金総合支援センター)委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3 丁目4番1号	平成27年4月20日	石川県社会保険労務士会 石川県金沢市玉鉾2- 502	企画競争による選定	3,382,560	3,382,560	100%	—				
8	平成27年度 公共職業安定所で使用するレンタカー借上げ(4台)契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3 丁目4番1号	平成27年5月15日	(株)日産カーレンタルソリューション 大阪府大阪市福島区 大開2-2-11	再度の入札をしても落札者がなく、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2に該当するため。	3,004,704	2,995,488	99.7%	—				
9	石川労働局で使用する官用車交換購入契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3 丁目4番1号	平成27年11月20日	(株)スズキ自販北陸 石川県金沢市柳橋町 甲3	会計法第29条の3第5号及び予算決算及び会計令第99条第3号による少額随意契約	1,019,684	797,835	78.2%	—				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
10	石川労働局労働基準部労災補償課分室事務室賃貸借契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成27年12月25日	(一社)石川県労働者福祉協議会 石川県金沢市西念3-3-5	石川労働局労働基準部労災補償課分室は、当労働局本庁舎と直線距離で2.5km離れていることから業務が非効率であること、賃料が値上がりしたこと等から移転候補地を探していたが、金沢市内の合同庁舎には基準スペースを満たす入居スペースがなく、当労働局本庁舎に隣接し、賃料が現契約より低額かつ周辺の物価価格より安価である物件が他にないことから、契約の目的が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項に該当するため。	951,000	951,000	100.0%	—				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。